

令和2年度

第3回 平塚市図書館協議会

令和3年3月24日（水）13時～14時30分
平塚市中央図書館 3階ホール

1 部長あいさつ

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 令和3年3月市議会定例会総括質問の概要について

(2) 「これからの平塚市図書館運営のあり方」(案)の策定について

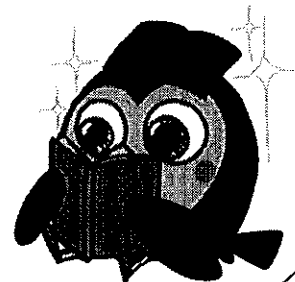
- ・パブリックコメント実施結果について
- ・「これからの平塚市図書館運営のあり方」(案)の策定
- ・「平塚市図書館のあり方への意見書」反映状況について

(3) 委員提案

(4) 次期図書館協議会への申し送り事項等

4 その他

5 閉 会



平塚市図書館協議会委員名簿

令和元年8月1日～令和3年7月31日

	氏名	分野	推薦母体	就任	備考
1	すずき ゆみこ 鈴木 由美子	学校教育関係者	平塚市立小学校長会	1期	
2	きくかわ まいこ 掬川 舞子	学校教育関係者	平塚市立中学校教育研究会 学校図書館部会	1期	
3	こぼやし としゆき 小林 利幸	社会教育関係者	神奈川県立図書館	2期	副会長
4	あとべ さえ 跡部 左恵	家庭教育の向上に 資する活動を行う 者	平塚市子ども読書活動推進協議会	3期	
5	たけのうち ただし 竹之内 禎	学識経験者	東海大学	2期	会長
6	くぼた さちこ 久保田 幸子	学識経験者	市民公募	1期	

《平塚市教育委員会》

所属・職	氏名
教育長	吉野 雅裕
社会教育部長	平井 悟
中央図書館長	小林 裕治
北図書館長	渡辺 佳子
西図書館長	上村 成樹
南図書館長	勝山 俊樹
中央図書館 管理担当長	高橋 章夫
中央図書館 奉仕担当長	菊坂 伸江
中央図書館 管理担当 主査	杉山 真澄
中央図書館 管理担当 主査	松浦 祐太
中央図書館 管理担当 主査	高島 正和

3 議事

(1) 令和3年3月市議会定例会総括質問の概要について

■湘南フォーラム 山原栄一議員の質問要旨

「これからの平塚市図書館運営のあり方(素案)」から

① 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築について

→本市では、中央図書館及び3つの地区図書館と、図書館から離れた地域をカバーする移動図書館でサービスを展開していますが、施設・設備の老朽化の進行や新しい生活様式に合わせた環境整備など、提供している図書館サービスを見直す必要があります。このような現状や課題を踏まえ、限られた財政状況の中で費用対効果からの検証を含め、全体最適や選択と集中の視点から、民間活力を活用して、中央図書館、地区図書館の役割を見直し、4館体制を維持するとともに、ICTの活用による電子図書館を利用した図書館サービス網の構築を図ってまいります。また、移動図書館が担ってきた来館出来ない人へのサービスは、代替手段の十分な検討を行い、地域の実情に応じた読書環境を整備することへと移行する中で、現在のステーション方式によるサービスは廃止してまいります。

② 地域の読書環境整備の考え方と進め方やスケジュール感について

→公共図書館として全ての市民に読書する環境を保障し、持続可能なサービスを行うためには、地域内にある様々な施設と連携し、いつでも本が読めるようなデリバリー型による配本サービスや、予約した本を図書館まで行かなくても受け取れるサービスの提供が必要となります。このような来館しなくても市民が必要とするサービスを展開していくことによって、図書館から離れた地域でも本に触れ、読書に親しむことができる環境を整えていきたいと考えております。地域の読書環境の整備ですが、電子化された図書を図書館に行くことなく借り、読むことができる電子図書館の導入は、令和3年7月頃を目指し、予約資料の受取・返却場所の増設については令和3年度中に実施してまいります。また、障がい者など図書館サービスを受けにくい人も十分なサービスを受けられるよう、出前図書館や団体貸出等のアウトリーチサービスの充実についても、早期に着手し取り組んでまいります。

■清風クラブ 黒部栄三議員の質問要旨

「今後の図書館運営」について

① 本市図書館の現状と課題

→現在、デジタル化の推進や新たな感染症対策など、多様化する図書館サービスに対するニーズをしっかりと捉え、図書館運営全体の方向性を示すため、「これからの平塚市図書館運営のあり方」の策定作業を進めており、図書館サービスをより充実させていく施策の展開を図ってまいります。図書館が抱える課題としては、施設面では「新しい生活様式に合わせた環境整備」、資料面では「電子図書館などのICTの活用」、利用面では「開館日や開館時間の見直し」、サービス面では「レファレンス機能の強化」、来館出来ない人へのサービス事業では「移動図書館巡回サービスの見直し」などが挙げられます。

② 本市図書館に対する市民の要望

→「これからの平塚市図書館運営のあり方」の策定に向け、市民の図書館に対するニーズを把握するため、郵送による調査及び来館者アンケートやインタビューによる調査を実施いたしました。これらの結果から見えてきた市民が望む図書館の姿としては、居心地の良い図書館やライフステージに合った資料の収集及び提供、来館しなくても資料を借りられる電子図書館の導入や、図書館以外の公共施設でも予約した本を受け取りたいなどの要望がありました。

③ 図書館に指定管理者制度を導入するメリットとデメリット、課題

→地区図書館へ指定管理者制度を導入するメリットは、民間事業者によるレファレンス・サービスやノウハウを活かした独自企画の展開による利用者満足度の向上、開館日数・開館時間の延長といった利便性の向上など、図書館利用者の増加につながる効果が期待できます。また、中央図書館と地区図書館が管理運営面において相互に刺激を受け、より一層充実した図書館となることも期待できます。一方で、デメリットは、指定管理者の指定期間があることから、業務の継続性をどのように保ち続けていくのか、また、地域とのつながり、連携をどのように図っていくのか、などが課題となっております。

■清風クラブ 数田俊樹議員の質問要旨

文化ゾーンの施設の複合化についての見解について

※2月8日から3月9日まで実施された「平塚市公共施設等個別施設計画」(素案)の中では、中央図書館や博物館は大規模改修で耐用年数まで長寿命化を図る方針であることを受けて

→中央図書館及び博物館については、老朽化や耐震性の問題はあるものの、建物の目標耐用年数まで中央図書館は24年、博物館は30年残しているため、耐震化を含む大規模な改修により長寿命化を図りながら、建物の維持管理に努めていきます。

(2) 「これからの平塚市図書館運営のあり方」(案)の策定について

・「平塚市図書館のあり方への意見書」反映状況について

■「これからの平塚市図書館のあり方(素案たたき台)への意見」への具体的な展開(一部抜粋)

	意見・要望	具体的な取組、展開
1	電子図書館・電子書籍の予算化について検討してください。新型コロナウイルスの感染拡大で休館が相次いだのを機に、各地の図書館では電子図書館や電子書籍を充実させています。既に実施している県内自治体は綾瀬市立図書館、大和市立図書館、座間市立図書館(補正予算での対応)があります。また、横浜市の瀬谷図書館の閲覧コーナーでは、貸出タブレットまたは持参のタブレット、スマートフォンでの電子書籍・電子雑誌読み放題サービスを実施しています。	電子図書館やデジタルアーカイブをインターネットで利用できるようにする予定です(令和3年7月開始予定)。 今まで開館中に図書館を利用できなかった勤労者や中高生、高齢者や障がい者の利用が広がると考えています。
2	コロナ禍、新しい生活様式の下でのサービスについては、具体的に方策をお示してください。例えば、非来館型・非接触型サービスとして、アウトリーチ・サービスの充実(郵送サービスの利用条件の緩和)館内でのタブレット端末の貸出、インターネット上のサービス拡充(「新型コロナウイルス感染症関連リンク集」、電子図書館の予算化、ライブおはなし会の開催、絵本リストの作成)、迅速な情報提供(開館状況・混雑状況、感染症対策の観点からの利用上の注意事項など)とサービス提供(平塚市図書館ホームページや平塚市図書館 Twitter、YouTube での読み聞かせや紙芝居の発信など)他自治体の取り組みを参考に導入を検討してください。	
3	利用者のための図書館はもちろん、図書館未利用者を取り込む策を検討してください。	
4	電子書籍を読む子どもも増えています。地域の読書環境を整えることを検討する際には、幅広い本への触れ方ができるよう電子図書館を含めたソフト面のサービスもあわせて検討をしてください。	
5	平塚市の歴史文化を広く発信するため、資料をデジタル化・データベース化して、地域資料デジタルアーカイブとして、館内やホームページで公開していくことが望まれます。その際、コスト面はもちろん、まちづくりの面からもメリットがある「市民参加型のアーカイブの作成」を検討ください。	平塚市の地域資料など、著作権の許諾を得られる資料についてデジタル化を進めています。電子図書館と同じ時期に提供が開始できるよう準備をしています。現在は、図書館職員が作業を行っています。

	意見・要望	具体的な取組、展開
6	インターネットによる予約受付は滞在時間を短縮できるのでコロナ禍でもとても有難く感じています。インターネットのさらなる活用とPR、図書館以外でも予約した本が受け取れる仕組み等より便利な方法を検討してください。	予約資料の受取・返却場所の増設については令和3年度中に実施予定。
7	1階ホールは年に数回特集展示等を行っています。例えば市内幼稚園・保育園児・小学校児童等の作品展示を行うなど、1階ホールの活用を検討してください。	R2年度末に寄附金でLEDライト付き展示ケースを購入します。これにより、常時、平塚の地域資料などを展示して来館者に平塚のことを知っていただけるよう、1階ホールを活用する予定です。
8	家庭ではDVDやブルーレイが主流となり、VHS再生機器は2016年に生産が終了しています。図書館ではVHSビデオの貸出を継続しており、特に西図書館はVHSビデオのスペースが広いと感じます。時代の流れを加味し、所蔵しているVHSビデオをリスト化し展示スペースを廃止するなど少しでも多くの本を開架するよう検討してください。	縮小する方向で検討していますが、AVコーナーでの利用がまだあること、ビデオ用サイズの書架のため、図書資料に転用する場合、文庫や新書のような小型の図書に限定され、書架をカバーするほどの資料の所蔵がないこと、排架の流れを作るには大規模な資料移動が必要なこと(西館)などの課題があります。 なお、北館ではVHSビデオの蔵書を縮小して、代わりに料理や手芸の本を配架ははじめました。 南館では、ビデオの除籍を行い、空いた書架に図書(全集)を配架しました。
9	図書館の根幹である資料について、収集や除籍等を含め、方針や方向性を記載してください。その上で、中央図書館と地区図書館の資料の特色について明らかにしてください。	令和3年度中に収集基準、除籍基準を公開予定です。
10	新しい生活様式のもと、在宅勤務を支援するような取り組みが必要と考えます。例えば、ビジネス支援の一環としてビジネスコーナーの常設や新聞のデータベース化を検討してください。	現在、朝日新聞のオンラインデータベースを導入しています。ただし、特定のパソコンでしか閲覧できないため、職員が調査用に使用し、結果を利用者にお知らせしています。 4～5月に、産業振興課の起業事業に合わせて、起業支援をテーマに展示・貸出しを行っています。合わせて展示資料のリストを図書館ホームページに掲載して、予約ができるようにしています。

(3) 次期図書館協議会への申し送り事項等(案)

今期図書館協議会(令和元年8月1日から令和3年7月31日)では、今後の平塚市図書館運営について検討しました。平塚市図書館の運営体制については、平成27年度以降、図書館協議会で協議してきました。平成27年・28年度の図書館協議会からは「どういうビジョンを持って図書館行政を行っていくかを明確にする必要がある」旨、次期図書館協議会へ引き継がれました。これを受け、平成29年・30年度図書館協議会では、平塚市図書館のサービスのあり方を議題に取り上げて意見を出し合い、それを反映させ、平成30年12月に、平塚市により「これからの平塚市図書館サービス方針」が策定されました。

① 「これからの平塚市図書館運営のあり方」及び意見書への対応

令和2年11月19日の第2回図書館協議会の場で、今期図書館協議会委員から提起された「平塚市図書館全体として、今後、どのように図書館サービスを充実させていくことが望ましいか、利用者のための図書館をどのように運営していただきたいか」等の意見をまとめ、中央図書館長へ図書館協議会からの意見書として提出いたしました。意見書で提案させていただいた各取組については、今後早期の実施を目指し、引き続き、図書館協議会の場で反映状況の報告等、丁寧に行ってください。また、「これからの平塚市図書館運営のあり方」の中の重点目標、重点取組も計画的な実施をお願いします。

② 令和4年度地区図書館3館への指定管理者制度導入に向けた報告

令和4年度に地区図書館3館へ指定管理者制度の導入が予定されています。今期図書館協議会でも議事として取り上げ、「地区図書館の指定管理者の公募」に対する意見を提出しました。指定管理者制度導入による様々な事業の展開等メリットの部分に期待するところですが、指定管理者制度を導入している他市の状況を見ると、メリットは多くある一方、市の考えが伝わりづらい部分もあるようです。指定管理者制度導入にあたっては、市の考えや中央図書館と地区図書館との協力体制が十分発揮できるように、指定管理者制度移行後の現場把握、評価、指示を怠ることのないよう、進めていただきたいと思います。

③ 図書館増収策の検討

実施できる施策に限りがあると思いますが、平成28年度は、玄関広告マットや自動販売機を増設するなどの取組、平成30年度には図書館協議会からの提案を受け、ぶくまるのLINEスタンプの販売を開始していただきました。今後はスポンサー制度、ぶくまるに関連したクラウドファンディングや中央図書館・地区図書館のネーミングライツなどの様々なアイデアを出してください。